

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年12月20日
【事業年度】	第33期（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	株式会社情報企画
【英訳名】	Information Planning CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松岡 勇佑
【本店の所在の場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号
【電話番号】	06 - 6265 - 8530
【事務連絡者氏名】	常務取締役 井口 宗久
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号
【電話番号】	06 - 6265 - 8530
【事務連絡者氏名】	常務取締役 井口 宗久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月
売上高 (千円)	2,340,996	2,514,787	2,414,746	2,645,079	2,848,304
経常利益 (千円)	627,905	788,059	837,158	911,125	1,022,850
当期純利益 (千円)	393,287	532,507	651,264	637,569	707,735
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	326,625	326,625	326,625	326,625	326,625
発行済株式総数 (株)	4,090,000	4,090,000	4,090,000	4,090,000	4,090,000
純資産額 (千円)	2,208,417	2,590,179	3,073,882	3,510,381	3,983,627
総資産額 (千円)	3,228,347	3,598,520	3,999,479	4,570,156	5,170,760
1株当たり純資産額 (円)	659.24	773.20	917.61	1,047.92	1,189.19
1株当たり配当額 (円)	38	50	55	65	75
(うち1株当たり中間配当額)	(18)	(25)	(25)	(30)	(35)
1株当たり当期純利益金額 (円)	106.60	158.96	194.41	190.33	211.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.4	72.0	76.9	76.8	77.0
自己資本利益率 (%)	16.2	22.2	23.0	19.4	18.9
株価収益率 (倍)	13.9	8.7	9.2	11.8	10.2
配当性向 (%)	35.6	31.5	28.3	34.2	35.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	473,978	535,872	588,556	706,601	797,532
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	372,915	14,709	10,448	367,711	352,565
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	851,373	150,563	167,591	200,837	234,976
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,023,200	1,393,799	1,804,316	1,942,368	2,152,359
従業員数 (名)	121	126	127	130	125
(外、平均臨時雇用者数)	(21)	(20)	(19)	(18)	(22)
株主総利回り (%)	162.9	156.6	207.4	261.7	261.0
(比較指標：東証第二部株価指数) (%)	(107.3)	(105.7)	(160.6)	(175.7)	(153.9)
最高株価 (円)	1,800	1,741	1,815	2,768	2,307
最低株価 (円)	856	1,366	1,275	1,790	1,750

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 従業員数には、使用人兼務役員は含まれておりません。
6. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	沿革
1986年10月	金融・税務・会計のパッケージソフトウェアの開発業務を目的として株式会社情報企画を大阪市に設立。
1987年9月	PROFIT（法人格付システム・FPシステムの総合版）をパッケージ開発・納入。 FPシステム（金融機関の顧客の効率的な資金運用を行うため、相続税シミュレーション及び相続税対策としての土地活用等相談業務支援を行うシステム）をパッケージ開発・納入。
1990年3月	FA BOOK（優良の顧客が、自ら相続税や年金等のシミュレーションを行うシステム）をパッケージ開発・納入。
1991年10月	担保不動産評価管理システムをパッケージ開発・納入。
1995年10月	決算書リーディングシステムをパッケージ開発・納入。
1996年3月	NEW-CAPITAL（金融機関の顧客の効率的な資金運用を行うため、FPシステムのメニューに、中小企業の事業承継、株価算定、上場への資本戦略等高度なメニューを搭載したシステム）をパッケージ開発・納入。
1997年9月	法人格付システムをパッケージ開発・納入。
1997年10月	個人事業主格付システムをパッケージ開発・納入。
1998年9月	東京営業部（東京都千代田区）を開設。
1999年3月	有価証券担保管理システム（有価証券・動産の最新担保保全状況を管理するシステム）をパッケージ開発・納入。
2000年2月	自己査定支援システムをパッケージ開発・納入。
2000年9月	貸倒実績率算定システムをパッケージ開発・納入。
2000年12月	有限会社システムデザイン（入力代行会社）を吸収合併。
2001年10月	名古屋営業部（名古屋市中村区）を開設。（現在は名古屋市中区に移転）
2002年6月	信用金庫業界向けの次期信用リスク管理システムの担保、財務分析の要件定義を受注・納品。
2002年9月	住宅ローン担保管理システムを開発・納入。 債権償却・引当金管理システムをパッケージ開発・納入。 契約書作成支援システム（融資業務の契約書の一元管理システム）をパッケージ開発・納入。
2003年5月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場。
2003年9月	経営計画策定支援システムをパッケージ開発・納入。 信用リスク計量化システムをパッケージ開発・納入。
2004年9月	リアルタイム連結システムをパッケージ開発・納入。 融資稟議支援システムをパッケージ開発・納入。
2006年9月	信用リスクアセット算出システムを開発・納入。
2010年2月	金融商品時価算定システムを開発・納入。
2011年9月	固定資産管理システムを開発・納入。
2012年6月	出資金管理システムを開発・納入。
2012年11月	株式会社アイピーサポート（100.0%出資子会社）設立。
2013年3月	安定的な事業収益を獲得することを目的に、新たな事業として不動産賃貸業務を開始。
2013年6月	決算業務支援システムを開発・納入。
2014年7月	反社会的勢力情報チェックシステムを開発・納入。
2015年2月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更。
2015年3月	経費支払事務支援システムを開発・納入。
2015年9月	財務分析・企業評価支援システムを開発・納入。
2016年9月	有価証券管理システムを開発・納入。
2016年12月	ベンチマーク集計システムを開発・納入。
2017年5月	事業性評価支援システムを開発・納入。
2018年9月	渉外支援システムを開発・納入。
2019年9月	営業店窓口事務支援システムを開発・納入。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社1社により構成されており、「システム事業」と「不動産賃貸事業」を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、事業の区分は「第5経理の状況 1財務諸表等(1)財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) システム事業

システムインテグレーション部門

システムインテグレーション部門は、当社の主要顧客であります金融機関に対して、信用リスク(*)管理に関する業務支援システムのパッケージの企画、開発、販売、カスタマイズ及びコンサルティングを行っております。

当社のシステムのメインユーザーである金融機関においては、金融機関自身が自らの抱える各リスクの特性を十分に理解し、適切な内部管理体制に基づくリスク管理を行うこと、つまり、格付業務、担保管理業務、自己査定業務等によるリスク管理は必須の業務であります。当社は、この信用リスク管理の分野で、現場のニーズに対応できる豊富なシステムを開発してまいりました。

(*) 信用リスク 信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被るリスク

2019年9月末現在、当社の主なパッケージシステムは、以下のとおりであります。

金融機関向けシステム

信用リスク管理システム		
担保管理システム	担保不動産評価管理システム	金融機関の融資先の担保不動産に対する的確な保全額・担保余力を自動計算するシステム
	住宅ローン担保管理システム	金融機関の住宅ローンの融資先の担保不動産に対する的確な保全額・担保余力を自動計算するシステム
格付システム	法人格付システム	財務情報・定性情報及び倒産危険度をベースに金融機関の融資先である法人の信用格付を行うシステム
	個人事業主格付システム	税務申告書に基づく財務情報及び定性情報をベースに金融機関の融資先である個人事業主の信用格付を行うシステム
決算書リーディングシステム		金融機関の融資先である法人の決算書を読み取り、財務分析・法人格付システムにデータを提供するシステム
自己査定支援システム		金融機関の自己査定に必要な関連情報を集約し、自己査定ワークシートの自動作成を行うシステム
貸倒実績率算定システム		債務者区分毎の貸倒実績率を自動算定するシステム
債権償却・引当金管理システム		破綻懸念先以下の債務者区分毎に、個別貸倒引当金、有税償却、無税償却の管理を自動で行うシステム
信用リスク計量化システム		モンテカルロシミュレーションにより金融機関の貸出債権の最大損失(VaR)と予想損失の算出を行い、予想損失を勘案したプライシングも実施するシステム
信用リスクアセット算出システム		新BISの標準的手法に対応して、信用リスクアセットを算出するシステム
融資支援システム		
契約書作成支援システム		金融機関の融資業務に関する契約書を一元管理するシステム
経営計画策定支援システム		金融機関が融資先企業の財務診断を行い、事業計画(再建計画)を策定するシステム
融資稟議支援システム		金融機関の融資審査業務をWEBで実現することにより、融資案件の管理や稟議審査の効率化を支援するシステム
財務分析・企業評価支援システム		決算書データを基に各種財務指標を算定して財務分析するとともに企業評価の判断を支援するシステム
ベンチマーク集計システム		「金融仲介機能のベンチマーク」の報告に必要な情報を集約し、自動集計を行うシステム
事業性評価支援システム		事業性評価先の企業概要、課題、提案内容等のデータ登録及び進捗管理を行い、帳票を出力するシステム
渉外支援システム		渉外員の訪問日程管理や各種顧客情報を管理し、関連情報をデジタル地図上にプロットするなどして渉外活動を支援するシステム

総務・経理・営業店窓口業務支援システム	
金融商品時価算定システム	金融資産及び金融負債の時価開示に際し、必要な情報として時価算定を行うシステム
固定資産管理システム	固定資産の管理及び、減価償却費の自動計算を行うシステム
出資金管理システム	金融機関の出資受付・譲渡・脱退等の事務や配当通知書等の不着情報から出資者名簿の管理を支援するシステム
決算業務支援システム	決算業務にかかわる資料、決算補正情報、業務手順を保存し、決算補正及び報告資料作成を支援するシステム
反社会的勢力情報チェックシステム	各種反社情報の一括取り込み・マッチング処理や反社先の検索照会を行い、チェック結果の証跡履歴を管理するシステム
経費支払事務支援システム	金融機関の経費支払内容の登録や支払処理、伝票や帳簿の自動作成、予算実績の管理等を行うシステム
有価証券管理システム	金融機関が保有する有価証券の売買管理、配当金・利金管理、決算処理や台帳作成などを行うシステム
営業店窓口事務支援システム	ホストやサブシステムに蓄積された顧客情報を活用することで、顧客の伝票記入や本人確認等の各種事務手続きを省力化するシステム

一般事業法人向けシステム

リアルタイム連結システム	連結グループ会社の個別決算と連結決算を同時に処理可能な業務・会計の統合システム
固定資産管理システム	固定資産の管理及び、減価償却費の自動計算を行うシステム
相談業務支援システム	顧客の効率的な資金運用を行うため、相続税シミュレーション及び相続税対策としての土地活用等相談業務支援を行うシステム

システムサポート部門

システムサポート部門では、メンテナンス業務及び代行入力業務を行っております。

メンテナンス業務につきましては、システムインテグレーション部門にて販売したシステムの保守、データ提供等が主な業務となっております。

金融機関においては、毎期、担保不動産や融資先の資産査定を、時価や財務データを用いて再評価しなければなりません。当社の「担保不動産評価管理システム」は、担保物件について、路線価データベース等による最新担保評価額の算定とそれに伴う担保保全額の自動再計算機能を有しており、同システムの販売先に対して、全国の路線価、基準地価、公示地価のデータベースを毎年更新し提供しております。また、当社の「法人格付システム」は、融資先の過去3期間の決算書を元に財務分析をすることにより格付を行うシステムであり、財務分析を行う上で必要な関数を毎年更新し提供しております。

代行入力業務につきましては、顧客の担保台帳及び決算書の代行入力が主な業務となっております。

当社の「担保不動産評価管理システム」や「決算書リーディングシステム」の導入時には、エンドユーザーは既存の担保台帳や過去の融資先の決算書等のデータを当該システムへ入力する必要があり、一時的にエンドユーザーの作業負担は増加します。このため、当社はエンドユーザーの既存の担保台帳や決算書等のデータ入力作業の代行サービスを行っております。また、「法人格付システム」により融資先の財務分析や格付を行うためには、融資先の決算書データを毎期入力する必要がありますが、当社は当該入力作業の代行サービスも行っております。

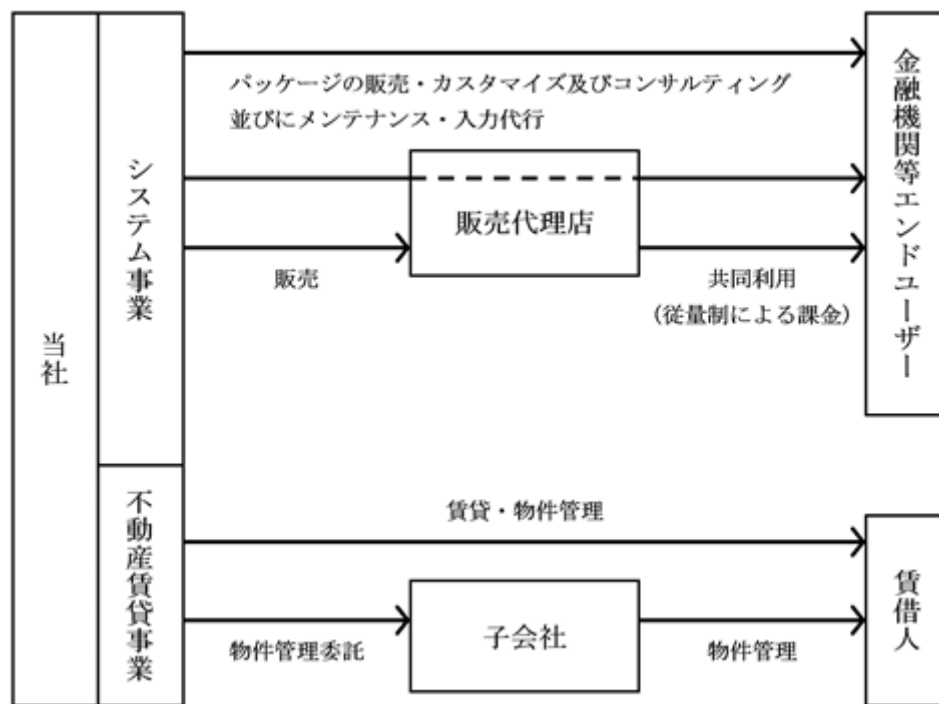
このように、同部門におきましては大量の顧客情報を取り扱っていることから、販売先との間で守秘義務契約を締結し、厳重なセキュリティ管理を行っております。

(2) 不動産賃貸事業

当社は、手許資金の有効活用の一環として安定的な事業収益を獲得することを目的に2013年3月から不動産賃貸事業を開始しました。大阪府内において、賃貸マンション3棟、立体駐車場1棟、賃貸オフィス1棟及び賃貸店舗1件の計6物件（いずれも土地を含む）を取得して不動産賃貸事業を行っております。

以上述べた当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業に係る位置付けを事業系統図によって示すと次のとおりであります。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年9月30日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
125 (22)	33.9	8.8	5,641,955

セグメントの名称	従業員数（名）
システム事業	125 (22)
不動産賃貸事業	
合計	125 (22)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 従業員数には、使用人兼務役員2名は含まれておりません。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 5. 当社は、セグメント毎の経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業の種類に従事しているため、セグメント毎の従業員数は記載しておりません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社は、「私たちは常に前向きです」を企業の理念とし、企業の経営理念として、

1. お客様に役立つ企業、社会に役立つ企業をめざします。
 2. 専門性の高い精鋭企業として常にトップを走り続けます。
 3. 常に挑戦し、学び、革新していく企業をめざします。
 4. 独自の価値を生み出すONLY ONE企業をめざします。
 5. 個人の夢を実現できる自由闊達な企業風土をめざします。
 6. 個性ある、優秀な人々が集う広場としての役割も担います。
- を掲げ、経営における行動指針としております。

(2) 経営環境

当社は主に金融機関宛にシステムを開発・販売しております。金融機関は都市銀行、地方銀行、信用金庫、信用組合と業態が分かれており、当社は、特に地方銀行や信用金庫、信用組合等地域金融機関を主要な販売先としております。これら金融機関をユーザーとする当社システム利用のシェアは非常に高く、安定的な営業基盤を有しております。金融機関の業務にとりシステムは必要不可欠であり今後も安定した営業基盤であると考えております。

(3) 経営戦略等

信用リスク関連システムの拡販

当社は、会計・税務・金融に特化した専門家集団として、「金融機関の信用リスク管理分野のリーディングカンパニー」を標榜しております。主要販売先は金融機関でこれは今後も変わるものではありません。地域金融機関である信用金庫や信用組合への拡販は進んでおりますが、今後は、大手銀行宛の販売に一層注力していきたいと考えております。

信用リスク管理業務から営業推進に係るシステムの充実

当社は金融機関の融資部や審査部向けに「担保不動産評価管理システム」、「法人格付システム」、「自己査定支援システム」等の信用リスク管理業務全般の品揃えを充実させてきました。これらの業務知識や、開発ノウハウを基に、各信用リスク管理システムやデータベースを連携させて「融資稟議支援システム」や「契約書作成支援システム」、「案件管理システム」など営業推進に係わるシステムを展開しております。今後とも、金融機関の信用リスク管理業務や営業推進を強化させるシステム展開を図っていききたいと考えています。

総務・経理業務への展開

当社はこれまで金融機関の融資部や審査部向けのシステムを展開してきましたが、金融機関からの信頼を背景に、総務部や経理部などにもアプローチし、金融機関自身に関わる総務や経理業務に対応した「固定資産管理システム」や「決算業務支援システム」、「経費支払事務支援システム」、「有価証券管理システム」、「出資金管理システム」、「人事業務支援システム」なども開発・提供しております。さらに「反社会的勢力情報チェックシステム」など社会的な要請に応じたシステムの提供もしております。このように総務・経理業務にもシステムを展開していきたいと考えております。

技術革新への対応

IT業界での様々な技術革新に伴い、これまでもWeb化やクラウドコンピューティング、携帯端末、人工知能の登場などがありました。これらの技術や更なる技術革新に伴い、当社の主要な販売先である金融機関の情報系データの扱いが大きく変わっていきます。当社はこのようなIT技術革新に対応して、必要なシステム開発をしていき、ユーザーのニーズにも対応していく考えであります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社は、安定的な成長を目指す企業であるとの認識に立ち、売上高営業利益率30%以上、一人当たり売上高200万円以上の二点を目標とすべき経営指標として掲げ、企業価値の最大化を目指しております。

(5) 会社の対処すべき課題

優秀な人材の確保と活用

顧客である金融機関のニーズに対応していくためには営業及び開発の各局面において優秀な人材が不可欠であります。当社は採用広告による人材募集のほか、大学への訪問、採用ホームページの拡充、さらに新しい採用の媒体として学生が登録した画面に当社が興味を持った学生へオファーする方式も採用しました。これらにより優秀な学生が採用されていますがそれでもまだ不足しております。今後ともより一層、優秀な人材の確保と定着に努めていきます。また限られた人材の活用として研修制度の多様化を図っていきます。

新商品の開発

当社は金融機関の融資部や審査部向けの信用リスク管理業務のシステムを中心に開発・販売してまいりました。主要な販売先である金融機関の業況が厳しくなりつつある中で、業務効率化や収益獲得に結びつくシステムの開発は必要です。そのため営業推進や総務、経理、資金証券、営業店窓口業務向けのシステムにも注力して展開していきます。今後も金融機関を主要な販売先と位置づけ、顧客のニーズを把握し的確な提案を行い、新商品を開発、販売していきたいと考えています。

IT技術への対応

昨今のIT関連技術の進展は目覚しく、AI（人工知能）やフィンテック（金融と技術の融合）などが話題に上がることが多くなっています。このような革新的なIT技術を実務に反映させるのは時間を要しますが、必要に応じて様々な技術を商品開発に繋げていくことも検討していく所存です。

2【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を確認した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、以下の特別記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えられます。

なお、文中の将来に関する内容は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の季節変動について

当社のシステムインテグレーション部門につきましては、第2四半期及び第4四半期に売上高が集中する傾向にあります。これは、エンドユーザーである金融機関の中間決算期末（9月）と、新年度が始まる前の本決算期末（3月）にシステムの納品が多くなるためであります。

一方、システムサポート部門の売上高につきましては、路線価（7月公表）及び基準地価（9月公表）のデータベースを基本的に毎年11月までに納品する契約となっているため、第1四半期に売上高が集中する傾向にあります。

(2) 特定の取引先への依存について（エンドユーザーの特定の業界への依存について）

当社は、金融業界、その中でも特に地方銀行、第二地方銀行、信用金庫及び信用組合等を主要エンドユーザーとして経営資源を集中してまいりました。このため、各期ともに売上高の9割以上が金融機関向けとなっております。

当社は主に信用リスク管理に係るシステムを金融機関向けに開発・販売してまいりましたが、システムの導入は金融機関が対応すべき法的、制度的な要請あるいは景気などによるシステム投資動向に左右される傾向にあります。

当社といたしましては、信用リスク管理に係るシステム投資は金融機関にとって法的、制度的な観点、及び他の金融機関との差別化ツールとしての観点からも重要かつ必要なものであると考えており、今後も金融機関のシステム投資需要を絶えず喚起していく方針ではありますが、金融機関に対する行政方針自体の転換次第では金融機関のシステムに対する投資動向、導入方針等が変わり、当社の事業展開及び業績に影響が生じる可能性があります。

(3) 競合について

当社の信用リスク管理や総務経理関係に係るシステムには、競合する開発会社が複数存在しております。当社といたしましては、信用リスク管理システムについては、社内に有する公認会計士等の会計、税務知識や、金融業界に精通した専門家の業務知識、経験、ノウハウ等を活かし、一連のパッケージの提供を図ること、また総務経理関係のシステムについてもこれまでの開発経験、ノウハウ、専門知識を活かした利便性や費用対効果の高いシステムを提供することなどにより、競合他社との差別化を図っていく方針ではありますが、競合他社及び新規参入会社との競合により、当社の事業展開及び業績に影響が生じる可能性があります。

(4) 知的財産権について

当社が開発したパッケージシステムに係る著作権は基本的に当社が保有していますが、当社の認識の範囲外で、第三者の知的財産権を侵害する可能性があります。また、今後新たに開発を行うパッケージシステム等の著作物に関しましても、著作権を当社が保有し、経営資源として活用する方針であります。取引先からのシステム開発受託の際の条件として将来にわたり維持できるという保証はありません。

特許権、特にビジネスモデル特許に関してはどのように適用されるか（特に金融技術分野において）が困難なため、当社といたしましては弁護士事務所等と協力し法的対応を進めておりますが、当該対応が思うように進展しない場合や、当社の認識していない第三者の特許やビジネスモデル特許等が成立している場合には、当該第三者より損害賠償請求及び使用差止の訴え等を起こされる可能性があります。このような場合には当社の事業展開及び業績に影響が生じる可能性があります。

なお、現在までに当社に対する訴訟、係争事件等は発生しておりません。

(5) 共同利用型システムについて

最近の中小金融機関においては、信用リスク管理の分野におけるシステムの利用形態は初期投資負担の軽減及び業界内での標準化を図るため、個別の金融機関が単独でシステム投資を行うのではなく、システム本体は系統のシステム会社等が購入し、各金融機関が利用できる共同利用型のシステムが増加する傾向になっております。

当社につきましては、全国の信用組合及び信用組合連合会が出資する信組情報サービス株式会社に対しては共同利用型の「決算書登録システム」「法人格付システム」「個人事業主格付システム」「担保不動産評価管理システム」「自己査定支援システム」「貸倒実績率算定システム」「経営計画策定支援システム」「債権償却・引当金管理システム」「信用リスク計量化システム」「契約書作成支援システム」「決算事務支援システム」「顧客確認システム」「特定口座管理システム」「決算速報作成支援システム」「融資稟議支援システム」「ベンチマーク集計システム」「配当金通知不着管理システム」「出資受付・証券不発行管理システム」を提供しております。

当社では機器提供、データ移行サービス、研修、コンサルティングを行っております。これにより、全国のユーザーの初期投資負担を軽減し、共同利用型システムの特徴を最大限提供できる仕組みといたしました。

今後も個別金融機関への販売と並行してこれら共同利用型システムの系統システム会社等へのシステム提供を行う方針であります。しかしながら、当社が共同利用型システムへの依存度を高めるに伴い、共同利用型システムの投資動向次第では、当社の事業展開及び業績に影響が生じる可能性があります。

(6) 人材の確保について

当社が今後の安定的な成長を実現していくためには、会計・税務・金融業界に精通した専門家に加え、営業、技術、管理及びシステムサポートの各部門において優秀な人材を確保していくことが重要な課題であります。当社は、新卒採用による人員補充、育成を中心とし、中途採用とあわせてバランスの取れた組織を構築することを人事方針とし、優秀な人材を獲得するための努力を行っております。

現在、新卒採用並びに中途採用は鋭意実施しておりますが、当社の求める要件を満たす人材の確保・育成が計画どおりに進まない場合には、当社の事業展開及び業績に影響が生じる可能性があります。

(7) 情報管理について

当社は、システムの開発、販売、コンサルティング等において、顧客企業の情報に接する機会を有しております。これら情報の取り扱いにつきましては、個人情報保護法に準拠して社内規程の制定、従業員教育、内部監査等を実施しております。

しかし、このような対策に関わらず、不測の事態により漏洩する事件、事故等が発生した場合には、当社の信頼低下や損害賠償請求等が発生することが想定され、業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 不動産市場の動向

不動産賃貸事業におきましては、空室率の上昇、賃料水準の下落、近隣賃貸不動産の供給状況など不動産市場の動向次第では、賃料収入に影響を与える可能性があります。

(9) 自然災害、不測の事態

自然災害やその他不測の事態により、保有不動産が毀損した場合、当社の業績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済については、生産や個人消費は堅調で景気は緩やかな回復基調が続いており、日経平均株価や外国為替相場も当初は振れが大きく不安定でしたが足許では堅調に推移しています。当社の主要な販売先である金融機関につきましては、地域金融機関の合併が相次ぎ販売環境への影響はありますが、金融機関の収益状況が厳しいためシステム更新のタイミングで大手ベンダーから価格対比機能の優れた当社システムに切り替えて頂いたり、新規システム導入により業務効率化を推進されるなど、営業活動が奏功し受注獲得に結びつけています。

このような環境下において、「システム事業」につきましては、システム開発に係わる「システムインテグレーション部門」の当事業年度の売上高は、「担保不動産評価管理システム」や「財務分析・企業評価支援システム」、「融資稟議支援システム」などで大型案件の受注があったほか元号改正対応もあり、前期比増収となりました。またシステムのメンテナンスを行う「システムサポート部門」も前期比増収となりました。営業利益はこれらの増収効果により前期比増益となりました。

「不動産賃貸事業」につきましては、賃貸収入の売上高は前期比増収となり、営業利益も前期比増益となっております。

以上の結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

イ．財政状態

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ600,603千円増加し、5,170,760千円となりました。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ127,358千円増加し、1,187,132千円となりました。

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ473,245千円増加し、3,983,627千円となりました。

ロ．経営成績

当事業年度の経営成績は、売上高2,848,304千円（前期比7.7%増）、営業利益1,020,800千円（同12.1%増）、経常利益1,022,850千円（同12.3%増）、当期純利益707,735千円（同11.0%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

システム事業

「システムインテグレーション部門」

積極的な営業活動もあり、「財務分析・企業評価支援システム」は複数の大手地銀からの大型受注により前期比大幅増収となっております。また、主要なシステムである「担保不動産評価管理システム」も大手地銀や大手金融機関などからの大型受注により前期比増収となっております。「融資稟議支援システム」や「契約書作成支援システム」も業務効率促進から主に信用金庫からの多数の受注により売上高に大きく貢献しています。また元号改正対応が増収に貢献しています。

以上の結果、システムインテグレーション部門の売上高は、1,734,299千円(前期比9.2%増)、セグメント内の売上高構成比は63.9%となりました。

「システムサポート部門」

システムの導入効果が大きくメンテナンスの売上高は、前期比増収となり、システムサポート部門の売上高は980,943千円（前期比5.5%増）、セグメント内の売上高構成比は36.1%となりました。

以上の結果、システム事業の売上高は2,715,242千円（前期比7.8%増）、セグメント利益は971,451千円（同12.1%増）となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は、2019年7月に賃貸マンション1棟を購入し、賃貸マンション3棟、立体駐車場1棟、賃貸オフィス1棟及び賃貸店舗1件の計6物件あり、当事業年度の売上高は、賃貸収入133,061千円（前期比4.5%増）、セグメント利益は49,349千円（同12.6%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ209,990千円増加し、当事業年度末には2,152,359千円となりました。

当事業年度中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は797,532千円(前期比12.9%増)となりました。これは主に税引前当期純利益1,022,850千円の計上により資金が増加した一方で、法人税等の支払額309,353千円による資金の減少があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は352,565千円(前期比4.1%減)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出346,738千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は234,976千円(前期比17.0%増)となりました。これは配当金の支払によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

イ.生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	前年同期比(%)
システム事業(千円)	2,715,242	107.8
不動産賃貸事業(千円)	-	-
合計(千円)	2,715,242	107.8

- (注) 1.金額は販売価格によっております。
2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ.受注実績

当事業年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
システム事業	2,594,107	96.9	391,003	76.35
不動産賃貸事業	-	-	-	-
合計	2,594,107	96.9	391,003	76.35

- (注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ハ.販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	前年同期比(%)
システム事業(千円)	2,715,242	107.8
不動産賃貸事業(千円)	133,061	104.5
合計(千円)	2,848,304	107.7

- (注) 1.最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)		当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
信組情報サービス㈱	334,656	12.7	317,218	11.1

- 2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5経理の状況 1財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産・負債金額、報告期間における収益・費用金額などに影響を与える見積り等を必要としております。これらの見積りは、過去の経験や実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りによる不確実性があるため、実際の結果がこれら見積りと異なる可能性があります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ．経営成績等

(概要及び売上高)

概要及び売上高につきましては、「第2事業の状況 3経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は前事業年度に比べ30,625千円増加し、1,153,104千円となりました。これは主に材料費の増加によるものであります。また、販売費及び一般管理費は前事業年度に比べ62,412千円増加し、674,399千円となりました。これは主に給料及び手当の増加によるものです。

(営業利益)

上記の結果、営業利益は前事業年度に比べ110,187千円増加し、1,020,800千円となりました。

(営業外収益)

受取保険金を計上したこと等により、営業外収益は2,049千円となりました。

(経常利益)

上記の結果、経常利益は前事業年度に比べ111,724千円増加し、1,022,850千円となりました。

(当期純利益)

上記の結果、当期純利益は前事業年度と比べて70,166千円増加し、707,735千円となりました。

ロ．経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2事業の状況 2事業等のリスク」に記載のとおりであります。

ハ．資本の財源及び資金の流動性について

当社の資本の財源及び資金の流動性については、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。現在、金融機関からの借入は行っておらず、設備投資等の調達につきましては、自己資金の利用を原則としております。

ニ．経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について

「第2事業の状況 1経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

ホ．セグメントごとの財政状態及び経営成績に関する認識及び分析・検討内容について

「第2事業の状況 3経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

当社は下記のとおりシステム利用契約を締結しております。

相手先	契約内容	期間
信組情報サービス(株)	同社の株主である全国の信用組合及び信用組合連合会に対し、当社の共同利用型の決算書登録システム、法人格付システム、個人事業主格付システム、担保不動産評価管理システム、自己査定支援システム、貸倒実績率算定システム、経営計画策定支援システム、債権償却・引当金管理システム、信用リスク計量化システム、契約書作成支援システム、決算事務支援システム、顧客確認システム、融資稟議支援システム、ベンチマーク集計システム、配当金通知不着管理システム、出資受付・証券不発行管理システムの再使用許諾を行う。また、特定口座管理システム、決算速報作成支援システムの使用許諾を行う。	更新日から1年間(注)

(注) 期間満了2ヶ月前までにいずれからも書面による申し出が無い場合は、さらに1年間延長することになっております。

5【研究開発活動】

当社は、他社との製品上の競争において、より優位な地位を占めるための努力を継続していく必要があるため、新製品・システムの研究開発に取り組んでおります。当事業年度の研究開発費総額は、25,188千円で、その主な内容は、システム事業における新規システムの開発であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資総額は、355,194千円であります。その主な内容は、不動産賃貸事業における不動産物件の取得344,607千円と、システム事業におけるサーバー等の事務用機器及びソフトウェアの購入によるものであります。

2【主要な設備の状況】

2019年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位:千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (大阪市中央区)	システム事業 不動産賃貸事業	事務所	5,961	-	1,714	-	7,675	62 (22)
大阪研修センター (大阪市西区)	システム事業	事務所	4,723	-	0	27,880 (23)	32,603	-
東京営業部 (東京都千代田区)	システム事業	事務所	1,202	-	2,294	-	3,496	48
名古屋営業部 (名古屋市中区)	システム事業	事務所	111	-	689	-	801	15
賃貸用不動産 (大阪市中央区他)	不動産賃貸事業	賃貸マンション 立体駐車場 賃貸オフィス 賃貸店舗	908,751	0	64	1,105,816 (3,033)	2,014,632	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の設備はありません。

3. 本社、東京営業部及び名古屋営業部の建物は賃借であり、年間賃借料はそれぞれ以下のとおりであります。

本社 45,505千円

東京営業部 38,995千円

名古屋営業部 8,232千円

4. 従業員数には、使用人兼務役員2名は含まれておりません。

5. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,360,000
計	16,360,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年12月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,090,000	4,090,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	4,090,000	4,090,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年10月1日 (注)	4,049,100	4,090,000	-	326,625	-	365,175

(注) 株式分割(1:100)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2019年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況(株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	8	31	17	4	3,243	3,306	-
所有株式数 (単元)	-	570	88	4,554	711	7	34,954	40,884	1,600
所有株式数の 割合(%)	-	1.39	0.21	11.14	1.74	0.02	85.50	100	-

(注) 自己株式740,146株は、「個人その他」に7,401単元及び「単元未満株式の状況」に46株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
松岡 仁史	奈良県奈良市	800,000	23.88
有限会社サポート	大阪市中央区釣鐘町2-1-4	325,000	9.70
情報企画従業員持株会	大阪市中央区安土町2-3-13	220,700	6.58
松岡 千晴	奈良県奈良市	122,000	3.64
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1-4-10	114,000	3.40
浦西 正善	埼玉県ふじみ野市	81,100	2.42
井口 宗久	大阪府羽曳野市	66,400	1.98
立石 雄嗣	京都府京田辺市	60,000	1.79
株式会社関西みらい銀行	大阪市中央区備後町2-2-1	54,200	1.61
見附 博明	兵庫県尼崎市	45,000	1.34
計	-	1,888,400	56.37

(注) 1. 上記のほか、自己株式が740,146株あります。

2. 株式会社近畿大阪銀行は、2019年4月1日付で株式会社関西アーバン銀行と合併し、株式会社関西みらい銀行に商号変更しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 740,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,348,300	33,483	-
単元未満株式	普通株式 1,600	-	-
発行済株式総数	4,090,000	-	-
総株主の議決権	-	33,483	-

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社情報企画	大阪市中央区安土町二丁目3番13号	740,100	-	740,100	18.09
計	-	740,100	-	740,100	18.09

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	740,146	-	740,146	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針とし、配当性向40%程度を目標としております。

内部留保につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、市場ニーズに応える技術開発の強化や新規事業の展開に有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。なお、これらの剰余金の配当については、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり75円(うち中間配当35円)とさせていただきます。この結果、当事業年度の配当性向は35.5%となります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年5月7日 取締役会決議	117,244	35
2019年12月19日 定時株主総会決議	133,994	40

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを当社全体の重要課題と認識し、透明性の高い健全なコーポレート・ガバナンス体制及び企業倫理の構築に向け、改善努力を行っております。また、コーポレート・ガバナンスの一環として、株主・投資家への情報開示を重視してまいりました。今後も経営状態の公平性と透明性を高め、迅速な情報開示を行い、コンプライアンスの徹底を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制につきましては、取締役会を中心に、監査等委員会、内部監査室、会計監査人等の連携によるガバナンス機構により運営されております。また任意の委員会として報酬委員会を設けています。

取締役会は、代表取締役社長が議長となり、取締役5名（監査等委員である取締役を除く）、監査等委員である取締役3名（うち2名は社外取締役）で構成されております。取締役会は毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ効率的な経営監視体制をとっております。

取締役会は、経営全般に関する重要事項について意思決定し、取締役の職務執行を監督する権限を有しています。

監査等委員会は、常勤監査等委員が議長となり、社外取締役2名を含めた監査等委員である取締役3名で構成され、毎月1回開催し、独立した立場で取締役の職務執行に対する適法性や妥当性の観点から、監査及び監督を行っております。

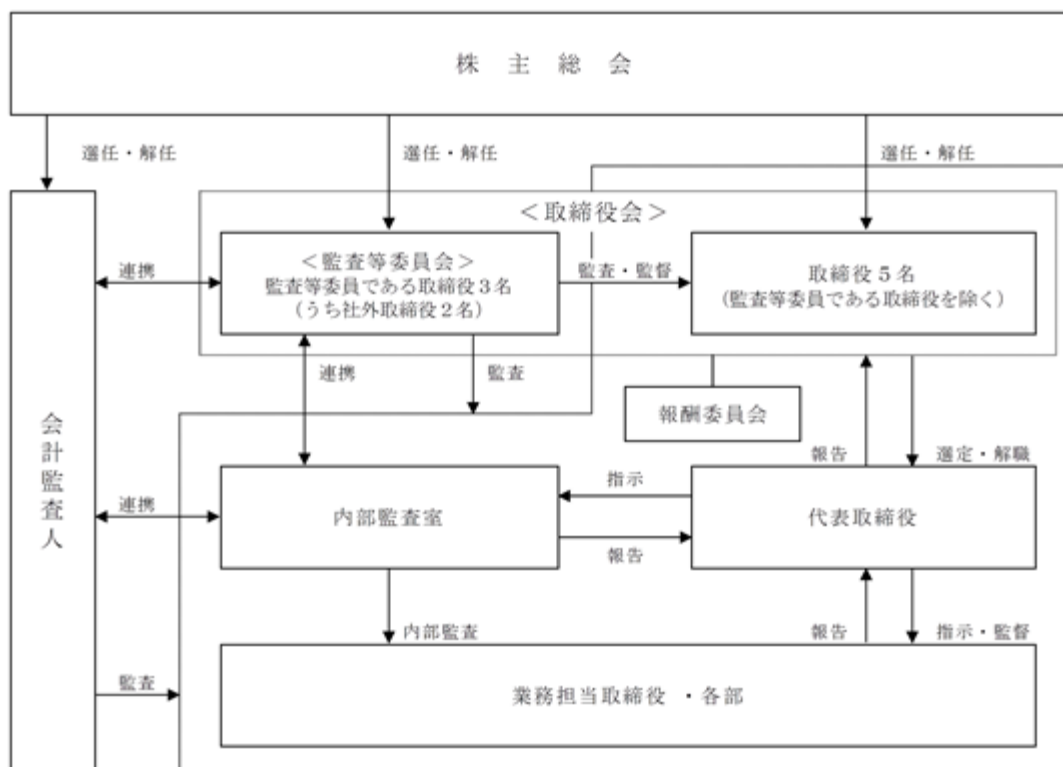
内部監査室は、内部監査責任者と管理部により業務監査を実施しています。

報酬委員会は、役員取締役と社外取締役で構成され取締役と各部署長の報酬を決定しています。

会計監査人は、EY新日本有限責任監査法人を選任しております。通常の会計監査に加え、重要な会計課題については随時相談・確認を行っております。

[コーポレート・ガバナンスの仕組み]

(有価証券報告書提出日現在)



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員である取締役3名のうち2名を社外取締役とすることで、取締役会の監督機能の強化を図り、経営の透明性及び客観性を確保するとともに、独立した立場で、幅広い見識や知見を取り入れることができ、適切な判断が行われる体制になるものと考えております。

また、監査等委員会、会計監査人及び内部監査室は、内部統制等の報告聴取や意見交換等の適正な連携を行い、経営の監視機能体制は十分に整うものと考えております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況は以下のとおりであります。

- 1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
内部統制システムの構築は企業の社会的責任の重要な要素と捉え、リスク管理体制・コンプライアンス体制・情報セキュリティ体制を中心に、会社全体としての体制整備と継続的な実施の推進に取り組んでおります。また、コーポレート・ガバナンスを充実させることにより、公正な企業活動と正確でタイムリーな情報開示による経営の健全性・透明性の確保を図ります。
業務執行においては、社内規程で責任部門・執行手続を定めるとともに、「職務権限規程」で決裁権限を明確化します。また、監査等委員会による業務執行の妥当性・適法性に関するチェックのほか、内部監査室及び会計監査人による業務・会計監査をあわせて実施します。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に関する重要な文書等に関しては、「文書管理規程」に基づき適切に保存及び管理いたします。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
業務執行に係るリスクとして、個人情報流出のリスクについては、「データ管理規程」を制定し、リスクの回避、減少等の対策を実行するほか、「セキュリティ管理規程」等の制定により全社的なリスクの把握を行います。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役の業務分掌を明確化し、権限分配により職務執行の効率化を図るとともに、取締役会の監督機能を強化する一方、迅速なる経営戦略・方針等の意思決定を行います。
- 5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
コンプライアンス体制の基本として「コンプライアンス管理規程」を制定するとともに、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス推進委員会」を設置し、コンプライアンスに関する全社の方針、体制の維持・管理、コンプライアンスの推進を図ります。
- 6) 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社の代表取締役が子会社の代表取締役を兼務するほか、当社取締役（監査等委員である取締役を除く）が子会社の取締役を兼務し、当社監査等委員である取締役が子会社監査役を兼務することで、グループ間の情報伝達を推進するとともに、子会社の業務執行状況の監視、監督を行います。
- 7) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
監査等委員会の職務を補助すべき専任の組織・担当者は置いておりませんが、「監査等委員会規則」を制定し、監査上の必要があるときは内部監査部門等に報告を求め、又は特定事項の調査を依頼することができるよう定めております。
- 8) 上記7)の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の上記7)の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会の補助者を置く場合は、取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保すべきことに留意し、監査等委員会の同意のうえ、取締役会にて決定します。また監査等委員会から監査業務に必要な指示を受けた取締役及び使用人は、その指示に関する限りにおいては、他の取締役（監査等委員である取締役を除く）の指揮命令は受けないものとします。
- 9) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当社監査等委員会に報告するものとしています。また監査等委員会は、必要に応じて当社及び子会社の業務執行状況について取締役（監査等委員である取締役を除く）又は使用人に報告を求めることができます。
- 10) 上記9)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社の監査等委員会への報告に関しては、内部通報に係る報告以外の報告であっても、「内部通報運用規程」の通報者保護規定を適用し、当該報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人等に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わないものとします。
- 11) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理します。

12) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、取締役会のほか部課長会議などの重要会議に出席するとともに、各営業部内の責任者と適宜面談し必要に応じて説明聴取を行うこととしています。また、会計監査人及び内部監査室と連携し相互に情報交換を実施することにより、的確で効率的な監査を図ります。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務執行において発生した事項を取締役会にて報告し、必要な対処を検討、実施することでリスク管理を行っております。また、それに伴う情報開示を迅速に行うことができる体制を構築しております。近年、情報技術の発展に伴い顧客情報セキュリティの重要性が増しておりますが、当社では個人情報保護方針を策定し、管理者に対しては個人情報保護に関する社内教育を実施することで、リスク管理体制の整備を行っております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（取締役であった者を含む）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

二．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く）は8名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

ホ．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

解任の決議要件については、会社法と異なる別段の定めはありません。

ヘ．取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

1) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行、株主への利益還元等を目的とした機動的な自己株式の取得を可能にするためであります。

2) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

3) 剰余金の配当（中間配当金）

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）について、取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当（中間配当金）を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

4) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を法令が定める範囲において、取締役会の決議により免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役の責任免除を取締役会の権限とすることにより、取締役が期待される役割をより適切に行えるようにするためであります。

ト. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	松岡 仁史	1958年3月 28日生	1981年10月 アーサーアンダーセン公認会計士共同事務所入所 1985年6月 公認会計士登録 1985年10月 中谷公認会計士事務所入所 1986年10月 ㈱情報企画設立・取締役就任 1987年11月 当社代表取締役社長就任 2012年11月 ㈱アイビーサポート代表取締役就任（現任） 2019年12月 当社代表取締役会長就任（現任）	(注) 3	800,000
代表取締役 社長	松岡 勇佑	1983年11月 14日生	2007年4月 ㈱シンプレクス・テクノロジー (現シンプレクス㈱)入社 2011年2月 有限責任あずさ監査法人入社 2014年4月 当社入社 2014年8月 公認会計士登録 2015年12月 当社取締役（財務担当）就任 2016年12月 ㈱アイビーサポート取締役就任（現任） 2017年12月 当社代表取締役副社長（財務担当）就任 2019年12月 当社代表取締役社長就任（現任）	(注) 3	26,100
常務取締役 営業本部長兼管理担当	井口 宗久	1959年3月 18日生	1981年4月 大和銀総合システム㈱（現㈱DACS）入社 1987年4月 日本シー・アンド・シーシステムズ㈱ (現Profit Cube ㈱)入社 1998年2月 当社入社 2001年9月 当社名古屋営業部長 2003年12月 当社取締役就任 2004年6月 当社大阪営業部長 2007年4月 当社常務取締役就任（現任） 2012年11月 ㈱アイビーサポート取締役就任（現任） 2019年12月 当社営業本部長兼管理担当（現任）	(注) 3	66,400
取締役 東京システム部長	中谷 利仁	1971年12月 2日生	1998年4月 ㈱カナデン入社 2001年11月 当社入社 2011年4月 当社東京システム部長（現任） 2012年12月 当社取締役就任（現任）	(注) 3	29,100
取締役 東京営業部長	塚越 洋一	1957年4月 22日生	1980年4月 日本エヌ・シー・アール㈱ (現日本NCR㈱)入社 1986年6月 日本シー・アンド・シーシステムズ㈱ (現Profit Cube ㈱)入社 2001年4月 当社入社 2002年10月 当社東京営業2部 営業部長 2013年4月 当社東京営業部 営業部長（現任） 2016年12月 当社取締役就任（現任）	(注) 3	27,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	橋本 政幸	1958年6月 23日生	1982年4月 ㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行)入行 2001年4月 公認会計士登録 2003年11月 当社入社 2004年10月 当社管理部長 2004年12月 当社取締役就任 2015年12月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2015年12月 ㈱アイピーサポート監査役就任(現任)	(注)4	900
取締役 (監査等委員)	田積 司	1955年7月 13日生	1983年4月 弁護士登録(大阪弁護士会所属) 淀屋橋合同法律事務所(現弁護士法人 淀屋橋・ 山上合同)所属(現任) 2000年6月 高木証券㈱監査役(非常勤) 2002年11月 ㈱ダスキン監査役(非常勤) 2004年4月 テレビ大阪㈱コンプライアンス委員(現任) 2004年4月 京都大学客員教授(法政実務交流センター) 2006年4月 大阪弁護士会副会長 2008年12月 当社監査役(非常勤)就任 2015年12月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2016年10月 大阪府情報公開審査会委員(現任) 2017年4月 大阪弁護士会総会議長	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	清原 大	1971年11月 21日生	1995年4月 大阪印刷インキ製造㈱入社 1999年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法 人)入所 2003年5月 公認会計士登録 2019年1月 清原公認会計士事務所代表(現任) 2019年3月 ㈱ダイレクトマーケティングミックス監査役(非 常勤)(現任) 2019年6月 税理士登録 2019年7月 ㈱Go Public代表取締役(現任) 2019年10月 (一社)地域情報共創センター監事(現任) 2019年12月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	注)4	-
計					949,700

- (注) 1. 取締役 田積 司及び清原 大は、社外取締役であります。
2. 代表取締役社長 松岡 勇佑は代表取締役会長 松岡 仁史の長男であります。
3. 2019年12月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2019年12月19日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 所有株式は、2019年9月30日現在の株式数を記載しております。なお、所有株式には当社役員持株会における各自の持分を含めておりません。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。社外取締役の独立性に関しては、コーポレート・ガバナンス・ガイドラインの第16条及び「社外役員の独立性判断基準」に定めております。

社外取締役の当社株式の保有状況については、上記「役員一覧」に記載のとおりであります。それ以外に、当社と人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 田積 司は、弁護士の資格を有し、その専門的見地及び企業法務に関する豊富な知識と経験により、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、独立した立場からの公正かつ客観的な意見を述べ、当社の監査体制の強化を図っております。

社外取締役 清原 大は、公認会計士の資格を有し、その専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性について、独立した立場から公正かつ客観的に監視監督を行っております。

なお、田積 司を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は監査等委員会のメンバーとして、取締役会及び重要な会議に出席し、独立した立場から取締役（監査等委員である取締役を除く）の職務執行を監視し、監督機能の強化に努めております。

監査等委員会及び内部監査室は期中の営業監査や四半期ごとの会計監査人の監査及びレビューに立会い、説明聴取、意見交換を行うなど、連携をとることで適時かつ適正な決算開示に努めております。

（３）【監査の状況】

監査等委員会による監査の状況

監査等委員会は、常勤取締役１名と社外取締役２名からなり、社外取締役の田積 司は弁護士の資格を、同 清原 大は公認会計士の資格を有しており、その専門的な見地から監督を行っております。

監査等委員は、監査等委員会で定める監査の基本方針、監査計画等に基づき監査を実施し、監査等委員相互間で十分な情報交換・意思疎通を図るとともに、取締役会を中心とした各種重要な会議に出席し、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換を行い、監査の実効性と効率性の向上に取り組んでおります。

内部監査の状況

内部監査につきましては、業務執行の健全性と経営効率を保つため、内部監査室が年間計画を策定し、内部監査責任者１名と管理部により業務監査を実施しております。また必要に応じ監査等委員会、会計監査人とも連携し業務の適切な運営と内部管理の徹底を図り、効率的な内部監査の実施に努めております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 前川 英樹
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中尾 志都

ハ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 ４名
その他 ８名

ニ．監査法人の選定方針と理由

監査法人の適格性、管理体制、監査実績等を総合的に勘案して選定する方針としています。その結果当監査法人は、会計監査においてすぐれた知見を有するとともに審査体制が整備されていること、さらに監査実績などにより総合的に判断し、選定いたしました。

ホ．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査実施状況や監査報告等により職務の実施状況を把握し監査法人の評価をしております。その結果、会計監査人の職務執行に問題ないと評価し、EY新日本有限責任監査法人の再任を決議いたしました。

（注）１．継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

２．同監査法人は既に自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのな
いよう措置をとっております。

３．その他は、公認会計士試験合格者及びシステム監査担当者であります。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
18,000	-	18,000	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（上記を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

ホ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、当社の規模や業務の特性を勘案し、適切に決定しております。

ヘ．監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人から監査計画、内容及び報酬見積りの算出根拠について詳細な説明を受け、必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等については、業務執行取締役としての職責・役割にふさわしく、また短期のみならず中長期的な企業価値と業績の向上に資するような内容・水準とし、株主総会において決議された総枠の範囲内で、その役位や担当する職務の内容と、対象期間の期待貢献度および業績等を考慮して、報酬委員会にて決定しております。報酬委員会は、役付取締役と社外取締役から構成され、株主総会後年1回以上開催されます。

監査等委員である取締役の報酬は、株主総会において決議された総枠の範囲内で、独立性と中立性の確保の観点から担当する職務内容等を考慮し監査等委員会で決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	143,161	123,433	-	19,728	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	7,603	7,200	-	403	1
社外役員	8,363	7,920	-	443	2

(注) 1．報酬等額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役の報酬限度額については2015年12月17日開催の第29期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額を年額200,000千円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額30,000千円以内とする旨決議されております。尚、同じく同株主総会において定款第16条（員数）について、監査等委員である取締役以外の取締役8名以内、監査等委員である取締役5名以内を置く旨に変更しております。

3．退職慰労金は、当事業年度おける役員退職慰労引当金の繰入額であります。

役員ごとの報酬等の総額等

役員報酬等の総額が1億円以上である者は存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、原則として、投資株式（いわゆる政策保有株式）を保有しないことを基本方針としています。しかしながら、持続的な成長と企業価値の向上を目的に、取引先との関係の維持強化を図る必要がある場合には、政策保有株式として取引先の株式を保有することになります。

現状では、該当するものではありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2018年10月1日から2019年9月30日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに、監査法人等の主催するセミナーに参加し、社内での情報共有を図っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,942,368	2,152,359
売掛金	612,541	687,607
仕掛品	39,112	42,927
前払費用	8,549	8,864
未収収益	3,700	3,339
その他	2,179	1,597
流動資産合計	2,608,452	2,896,696
固定資産		
有形固定資産		
建物	983,387	1,165,933
減価償却累計額	207,908	246,384
建物(純額)	775,479	919,549
構築物	4,205	4,205
減価償却累計額	2,735	3,003
構築物(純額)	1,470	1,202
機械及び装置	75,054	75,054
減価償却累計額	68,276	75,054
機械及び装置(純額)	6,778	0
工具、器具及び備品	62,719	64,065
減価償却累計額	56,612	59,304
工具、器具及び備品(純額)	6,107	4,761
土地	971,634	1,133,696
有形固定資産合計	1,761,470	2,059,209
無形固定資産		
電話加入権	1,116	1,116
ソフトウェア	12,747	14,923
無形固定資産合計	13,863	16,039
投資その他の資産		
関係会社株式	10,000	10,000
繰延税金資産	119,141	131,586
会員権	12,650	12,650
差入保証金	44,577	44,577
投資その他の資産合計	186,369	198,814
固定資産合計	1,961,703	2,274,063
資産合計	4,570,156	5,170,760

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	66,040	135,449
未払金	88,131	85,502
未払消費税等	20,782	30,766
未払法人税等	178,420	198,367
前受金	11,487	16,737
預り金	15,922	8,716
前受収益	328,334	337,887
賞与引当金	72,403	73,550
製品保証引当金	3,962	5,194
その他	1,502	1,292
流動負債合計	786,990	893,464
固定負債		
役員退職慰労引当金	228,079	248,654
長期預り保証金	44,704	45,013
固定負債合計	272,784	293,668
負債合計	1,059,774	1,187,132
純資産の部		
株主資本		
資本金	326,625	326,625
資本剰余金		
資本準備金	365,175	365,175
資本剰余金合計	365,175	365,175
利益剰余金		
利益準備金	1,816	1,816
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,580,857	4,054,102
利益剰余金合計	3,582,673	4,055,919
自己株式	764,091	764,091
株主資本合計	3,510,381	3,983,627
純資産合計	3,510,381	3,983,627
負債純資産合計	4,570,156	5,170,760

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
売上高	2,645,079	2,848,304
売上原価	1,122,479	1,153,104
売上総利益	1,522,600	1,695,199
販売費及び一般管理費		
役員報酬	126,907	138,553
給料及び手当	153,223	172,221
賞与引当金繰入額	42,418	50,427
福利厚生費	36,049	41,591
退職給付費用	4,591	5,240
役員退職慰労引当金繰入額	19,139	20,574
広告宣伝費	9,236	13,238
貸倒引当金繰入額	1,081	-
旅費及び交通費	32,960	36,997
消耗品費	4,912	5,120
支払手数料	42,290	40,535
研究開発費	16,580	25,188
賃借料	49,656	48,518
減価償却費	5,750	5,217
租税公課	25,591	27,430
その他	41,599	43,543
販売費及び一般管理費合計	611,987	674,399
営業利益	910,613	1,020,800
営業外収益		
受取利息	151	150
未払配当金除斥益	320	251
受取保険金	-	1,614
その他	39	33
営業外収益合計	512	2,049
経常利益	911,125	1,022,850
特別利益		
固定資産売却益	24	-
特別利益合計	4	-
特別損失		
固定資産除売却損	351	-
特別損失合計	51	-
税引前当期純利益	911,079	1,022,850
法人税、住民税及び事業税	285,493	327,559
法人税等調整額	11,983	12,445
法人税等合計	273,510	315,114
当期純利益	637,569	707,735

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)		当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		196,144	18.9	252,516	23.1
労務費	1	679,039	65.5	660,446	60.5
経費	2	162,185	15.6	178,477	16.4
当期総製造費用		1,037,369	100.0	1,091,440	100.0
期首仕掛品たな卸高		50,453		39,112	
合計		1,087,823		1,130,553	
期末仕掛品たな卸高		39,112		42,927	
他勘定振替高	3	6,455		14,728	
差引計		1,042,255		1,072,898	
販売用ソフトウェア償却額		910		768	
売上原価	4	1,043,166		1,073,666	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
賃金手当(千円)	417,780	400,503
雑給(千円)	23,239	31,594
法定福利費(千円)	76,713	73,050
賞与引当金繰入額(千円)	130,041	125,593

2. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
外注加工費(千円)	54,790	70,227
賃借料(千円)	45,382	46,615
旅費交通費(千円)	40,412	40,789

3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
研究開発費(千円)	6,455	14,728

4. 「損益計算書」の売上原価には、不動産賃貸事業における経費(前事業年度79,312千円、当事業年度79,438千円)を含めて表示しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
			利益準備金	その他利益剰余金			
				繰越利益剰余金			
当期首残高	326,625	365,175	1,816	3,144,280	764,014	3,073,882	3,073,882
当期変動額							
剰余金の配当				200,993		200,993	200,993
当期純利益				637,569		637,569	637,569
自己株式の取得					76	76	76
当期変動額合計	-	-	-	436,576	76	436,499	436,499
当期末残高	326,625	365,175	1,816	3,580,857	764,091	3,510,381	3,510,381

当事業年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
			利益準備金	その他利益剰余金			
				繰越利益剰余金			
当期首残高	326,625	365,175	1,816	3,580,857	764,091	3,510,381	3,510,381
当期変動額							
剰余金の配当				234,489		234,489	234,489
当期純利益				707,735		707,735	707,735
自己株式の取得						-	-
当期変動額合計	-	-	-	473,245	-	473,245	473,245
当期末残高	326,625	365,175	1,816	4,054,102	764,091	3,983,627	3,983,627

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	911,079	1,022,850
減価償却費	54,819	55,276
賞与引当金の増減額（は減少）	1,868	1,146
製品保証引当金の増減額（は減少）	2,433	1,232
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	19,139	20,574
貸倒引当金の増減額（は減少）	2,057	-
受取利息及び受取配当金	151	150
受取保険金	-	1,614
有形固定資産除売却損益（は益）	46	-
売上債権の増減額（は増加）	118,576	75,065
たな卸資産の増減額（は増加）	11,341	3,814
その他の流動資産の増減額（は増加）	2,139	630
仕入債務の増減額（は減少）	46,670	69,408
未払金の増減額（は減少）	1,542	4,771
未払消費税等の増減額（は減少）	11,204	9,983
前受収益の増減額（は減少）	14,456	9,553
その他の流動負債の増減額（は減少）	3,448	427
その他の固定負債の増減額（は減少）	2,671	309
小計	934,323	1,105,121
利息及び配当金の受取額	151	150
保険金の受取額	-	1,614
法人税等の支払額	227,873	309,353
営業活動によるキャッシュ・フロー	706,601	797,532
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	364,583	346,738
有形固定資産の売却による収入	5	-
無形固定資産の取得による支出	3,305	5,826
従業員に対する貸付金の回収による収入	350	-
差入保証金の差入による支出	178	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	367,711	352,565
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	76	-
配当金の支払額	200,761	234,976
財務活動によるキャッシュ・フロー	200,837	234,976
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	138,051	209,990
現金及び現金同等物の期首残高	1,804,316	1,942,368
現金及び現金同等物の期末残高	1,942,368	2,152,359

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。

時価のないもの

移動平均法による原価法。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 13～42年

構築物 11年

機械及び装置 6年

工具、器具及び備品 3～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）、販売目的のソフトウェアについては販売見込数量に基づく償却額と残存有効期間（36ヶ月）を限度とする均等配分額とを比較しいずれか大きい額を償却する方法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品の無償補修費用の支出に備えるため、過去の実績率を基準とした補修見積額を引当計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる案件

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の案件

工事完成基準

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」33,483千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」119,141千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

当座借越契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため2金融機関と当座借越契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
当座借越極度額の総額	110,000千円	110,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	110,000	110,000

(損益計算書関係)

1. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
16,580千円	25,188千円

2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
工具、器具及び備品	4千円	- 千円

3. 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
工具、器具及び備品	51千円	- 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,090,000	-	-	4,090,000
合計	4,090,000	-	-	4,090,000
自己株式				
普通株式(注)	740,115	31	-	740,146
合計	740,115	31	-	740,146

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加31株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年12月21日 定時株主総会	普通株式	100,496	30	2017年9月30日	2017年12月22日
2018年5月9日 取締役会	普通株式	100,496	30	2018年3月31日	2018年6月4日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

次のとおり決議しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年12月20日 定時株主総会	普通株式	117,244	利益剰余金	35	2018年9月30日	2018年12月21日

当事業年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,090,000	-	-	4,090,000
合計	4,090,000	-	-	4,090,000
自己株式				
普通株式	740,146	-	-	740,146
合計	740,146	-	-	740,146

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年12月20日 定時株主総会	普通株式	117,244	35	2018年9月30日	2018年12月21日
2019年5月7日 取締役会	普通株式	117,244	35	2019年3月31日	2019年6月7日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
次のとおり決議しております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年12月19日 定時株主総会	普通株式	133,994	利益剰余金	40	2019年9月30日	2019年12月20日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）	当事業年度 （自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）
現金及び預金勘定	1,942,368千円	2,152,359千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,942,368	2,152,359

(リース取引関係)

重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融商品を基本としております。また、借入金等による資金調達は行っておりません。デリバティブ取引は、余資運用目的で行うこととし、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に事務所の賃貸契約における保証金であります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

長期預り保証金は、不動産の賃貸契約に際し、賃借人より預っている保証金及び建設協力金等であり、一定期間又は賃貸期間終了時において相手先に返済するものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程に従い、期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の有無を随時把握する体制としております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務及び長期預り保証金については、当社の経理部門において適時に資金繰計画を作成するなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2018年9月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,942,368	1,942,368	-
(2) 売掛金	612,541	612,541	-
(3) 差入保証金	44,577	44,679	101
資産計	2,599,488	2,599,589	101
(1) 買掛金	66,040	66,040	-
(2) 未払金	88,131	88,131	-
(3) 未払法人税等	178,420	178,420	-
(4) 長期預り保証金	44,704	42,475	2,229
負債計	377,297	375,067	2,229

当事業年度（2019年9月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,152,359	2,152,359	-
(2) 売掛金	687,607	687,607	-
(3) 差入保証金	44,577	44,711	133
資産計	2,884,544	2,884,678	133
(1) 買掛金	135,449	135,449	-
(2) 未払金	85,502	85,502	-
(3) 未払法人税等	198,367	198,367	-
(4) 長期預り保証金	45,013	44,936	77
負債計	464,332	464,255	77

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
関係会社株式	10,000	10,000

関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2018年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,942,170	-	-	-
売掛金	612,541	-	-	-
差入保証金	-	44,577	-	-
合計	2,554,712	44,577	-	-

当事業年度(2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,152,020	-	-	-
売掛金	687,607	-	-	-
差入保証金	-	44,577	-	-
合計	2,839,628	44,577	-	-

(有価証券関係)

関係会社株式

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は10,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は10,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、2005年10月より、確定拠出型の制度として企業型確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務は、企業型確定拠出年金制度であるため、残高はありません。そのため、退職給付引当金は計上していません。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
確定拠出年金掛金 (千円)	16,557	16,492

(注) 確定拠出年金掛金は退職給付費用に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	9,900千円	10,814千円
未払事業所税	238	238
賞与引当金	22,133	22,491
製品保証引当金	1,211	1,588
役員退職慰労引当金	69,746	76,038
ソフトウェア	1,973	6,477
ゴルフ会員権評価損	7,744	7,744
資産除去債務	6,192	6,192
繰延税金資産小計	119,141	131,586
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	119,141	131,586
繰延税金資産の純額	119,141	131,586

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(持分法損益等)
該当事項はありません。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)
該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)
当社では、大阪府内において、賃貸マンション3棟、立体駐車場1棟、賃貸オフィス1棟及び賃貸店舗1件の計6物件(いずれも土地を含む)を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は43,845千円であり(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上しております)。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は49,349千円であり(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上しております)。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
貸借対照表計上額		
期首残高	1,400,007	1,714,302
期中増減額	314,295	300,329
期末残高	1,714,302	2,014,632
期末時価	1,679,000	2,020,055

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前事業年度の増減額は主に不動産取得による増加額(357,167千円)及び減価償却費による減少額(42,871千円)であります。当事業年度の増減額は主に不動産取得による増加額(344,607千円)及び減価償却費による減少額(44,278千円)であります。
3. 期末時価については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)、直近の取得物件については貸借対照表計上額をもって時価としております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「システム事業」と「不動産賃貸事業」を行っております。システム事業は、主に銀行、信用金庫、信用組合等の金融機関を対象にした業務支援システムの企画、開発、販売等を行うほか、販売したシステムの保守、データメンテナンス及び代行入力を行っております。不動産賃貸事業は、不動産の賃貸及び管理を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表作成のために採用している会計処理基準に基づく金額により記載しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前事業年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注)	財務諸表 計上額
	システム事業	不動産賃貸事業			
売上高					
外部顧客への売上高	2,517,793	127,286	2,645,079	-	2,645,079
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,517,793	127,286	2,645,079	-	2,645,079
セグメント利益	866,767	43,845	910,613	-	910,613
セグメント資産	903,071	1,724,715	2,627,787	1,942,368	4,570,156
その他の項目					
減価償却費	11,947	42,871	54,819	-	54,819
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	11,363	357,167	368,531	-	368,531

(注) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

当事業年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注)	財務諸表 計上額
	システム事業	不動産賃貸事業			
売上高					
外部顧客への売上高	2,715,242	133,061	2,848,304	-	2,848,304
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,715,242	133,061	2,848,304	-	2,848,304
セグメント利益	971,451	49,349	1,020,800	-	1,020,800
セグメント資産	993,716	2,024,684	3,018,400	2,152,359	5,170,760
その他の項目					
減価償却費	10,998	44,278	55,276	-	55,276
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	10,587	344,607	355,194	-	355,194

(注) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

【関連情報】

前事業年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
信組情報サービス㈱	334,656	システム事業

当事業年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
信組情報サービス㈱	317,218	システム事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

関連当事者との取引については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり純資産額	1,047.92円	1,189.19円
1株当たり当期純利益金額	190.33円	211.27円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (2018年9月30日)	当事業年度末 (2019年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	3,510,381	3,983,627
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,510,381	3,983,627
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式数(株)	3,349,854	3,349,854

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
当期純利益金額(千円)	637,569	707,735
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	637,569	707,735
普通株式の期中平均株式数(株)	3,349,875	3,349,854

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	983,387	182,545	-	1,165,933	246,384	38,476	919,549
構築物	4,205	-	-	4,205	3,003	267	1,202
機械及び装置	75,054	-	-	75,054	75,054	6,778	0
工具、器具及び備品	62,719	2,130	784	64,065	59,304	3,473	4,761
土地	971,634	162,061	-	1,133,696	-	-	1,133,696
有形固定資産計	2,097,003	346,738	784	2,442,956	383,746	48,996	2,059,209
無形固定資産							
電話加入権	1,116	-	-	1,116	-	-	1,116
ソフトウェア	270,345	8,456	-	278,801	263,878	6,280	14,923
無形固定資産計	271,461	8,456	-	279,917	263,878	6,280	16,039

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	賃貸用不動産の取得	182,545千円
工具、器具及び備品	事務用機器	2,130千円
土地	賃貸用不動産の取得	162,061千円
ソフトウェア	自社利用ソフトウェア	8,456千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	事務用機器	784千円
-----------	-------	-------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	72,403	73,550	72,403	-	73,550
製品保証引当金 (注)	3,962	5,194	-	3,962	5,194
役員退職慰労引当金	228,079	20,574	-	-	248,654

(注) 製品保証引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替額によるものであります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	338
預金	
当座預金	492,902
普通預金	188,357
別段預金	657
定期預金	1,470,102
小計	2,152,020
合計	2,152,359

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株)しんきん情報サービス	91,986
信組情報サービス(株)	57,588
福岡ひびき信用金庫	46,198
静清信用金庫	39,465
大阪協栄信用組合	33,750
その他	418,618
合計	687,607

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
612,541	3,069,211	2,994,145	687,607	81.3	77

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．仕掛品

区分	金額（千円）
システムインテグレーション部門	11,628
システムサポート部門	31,298
合計	42,927

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
(株)ゼンリン	38,095
ミツイワ(株)	28,956
キャノンマーケティングジャパン(株)	13,991
(株)リンクアップライン	13,908
日本電気(株)	13,907
その他	26,589
合計	135,449

ロ．前受収益

相手先	金額（千円）
信組情報サービス(株)	66,253
(株)しんきん情報サービス	33,470
日本電気(株)	16,243
その他	221,920
合計	337,887

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

（累計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高（千円）	742,066	1,468,322	1,978,242	2,848,304
税引前四半期（当期） 純利益金額（千円）	321,841	562,649	667,866	1,022,850
四半期（当期）純利益 金額（千円）	221,374	386,605	458,640	707,735
1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円）	66.08	115.41	136.91	211.27

（会計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 金額（円）	66.08	49.32	21.50	74.36

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.jyohokikaku.co.jp
株主に対する特典	当社決算期末の9月30日現在の株主名簿に記載された株主に対して優待商品を以下の基準により贈呈する。 贈呈内容 4単元(400株)以上を1年以上継続保有 産直品カタログギフト (5,000円相当) 1単元(100株)以上を保有で上記以外 図書カード(500円)

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第32期）（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）2018年12月21日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年12月21日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第33期第1四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月8日近畿財務局長に提出

（第33期第2四半期）（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）2019年5月10日近畿財務局長に提出

（第33期第3四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月8日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年12月26日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年12月20日

株式会社情報企画

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前川 英樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中尾 志都 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社情報企画の2018年10月1日から2019年9月30日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社情報企画の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社情報企画の2019年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社情報企画が2019年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。